

＜富山県よろず支援拠点 無料ミニセミナー＞

マイナンバー制度への対応

＜実務入門編＞

いよいよ今年1月から税、社会保障、災害対策の分野でのマイナンバーの利用が始まりました。これにより法人及び個人事業者等は従業員や扶養家族のマイナンバーを給与所得の源泉徴収票等に記載する他、個人等への家賃支払いにおける支払調書にも記載する作業が必要になってきます。

本セミナーでは、実務入門編としてマイナンバーの概要と民間事業者が行うべき対応について実務的な話を中心に説明いたします。

- 国民としての番号制度における影響の具体例
- 従業員100名以下の企業が行うべき安全管理措置等の具体的内容
- 実務関連資料参照先、情報提供先サイト案内 他



日時：2月10日（水） 14:00～16:00

会場：富山市立図書館 本館 3F セミナールーム
(TOYAMA キラリ内)

※専用駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用下さい。



会 社 名			
氏 名		部 署 役 職	
連 絡 先	住 所		
	電 話 番 号	F A X	
	メ ー ル	@	
	U R L		
事 業 内 容			

お申し込み・お問い合わせは…

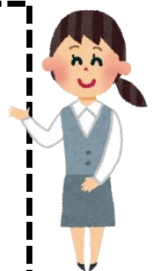
(公財)富山県新世紀産業機構 内

富山県よろず支援拠点

〒930-0866 富山市高田 527 番地 情報ビル 1F

(TEL)076-444-5605 (FAX)076-444-5646 E-MAIL:yorozu@tonio.or.jp

または、富山市立図書館の窓口へ申込書を提出されてもOK!



FAX 076-444-5646 申込期限：2月9日(火)